

## 1 議 事 日 程

[令和2年太宰府市議会第5回(11月)臨時会]

令和2年11月27日

午後1時開議

於 議 事 室

- 日程第1 会議録署名議員の指名  
日程第2 会期の決定  
日程第3 報告第13号 専決処分<sup>の</sup>報告について(市が管理する公園内の遊具による事故の損害賠償の額の決定)  
日程第4 議案第55号 太宰府市特別職の職員の給与等に関する条例等の一部を改正する条例について

## 2 出席議員は次のとおりである(17名)

- |     |      |    |     |       |    |
|-----|------|----|-----|-------|----|
| 2番  | 宮原伸一 | 議員 | 3番  | 船越隆之  | 議員 |
| 4番  | 徳永洋介 | 議員 | 5番  | 笠利毅   | 議員 |
| 6番  | 堺剛   | 議員 | 7番  | 入江寿   | 議員 |
| 8番  | 木村彰人 | 議員 | 9番  | 小嶋真由美 | 議員 |
| 10番 | 上疆   | 議員 | 11番 | 原田久美子 | 議員 |
| 12番 | 神武綾  | 議員 | 13番 | 長谷川公成 | 議員 |
| 14番 | 藤井雅之 | 議員 | 15番 | 門田直樹  | 議員 |
| 16番 | 橋本健  | 議員 | 17番 | 村山弘行  | 議員 |
| 18番 | 陶山良尚 | 議員 |     |       |    |

## 3 欠席議員は次のとおりである(1名)

- 1番 柳原莊一郎 議員

## 4 会議録署名議員

- 17番 村山弘行 議員                      2番 宮原伸一 議員

## 5 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名(7名)

- |        |      |                     |      |
|--------|------|---------------------|------|
| 市長     | 楠田大蔵 | 副市長                 | 清水圭輔 |
| 教育長    | 樋田京子 | 総務部長                | 山浦剛志 |
| 都市整備部長 | 高原清  | 総務課長併<br>選挙管理委員会書記長 | 川谷豊  |
| 建設課長   | 中山和彦 |                     |      |

## 6 職務のため議事室に出席した事務局職員の職氏名(4名)

- |        |       |    |      |
|--------|-------|----|------|
| 議会事務局長 | 阿部宏亮  | 書記 | 岡本和大 |
| 書記     | 井手梨紗子 | 書記 | 平田良富 |

開会 午後1時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（陶山良尚議員） 皆さん、こんにちは。

ただいまの出席議員数は17名です。

定足数に達しておりますので、令和2年太宰府市議会第5回臨時会を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程はお手元に配付しているとおりです。

議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（陶山良尚議員） 日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

今回の会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、

17番、村山弘行議員

2番、宮原伸一議員

を指名します。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第2 会期の決定

○議長（陶山良尚議員） 日程第2、「会期の決定」を議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日間にしたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間とすることに決定しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第3 報告第13号 専決処分の報告について（市が管理する公園内の遊具による事故の損害賠償の額の決定）

○議長（陶山良尚議員） 日程第3、報告第13号「専決処分の報告について（市が管理する公園内の遊具による事故の損害賠償の額の決定）」を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 楠田大蔵 登壇〕

○市長（楠田大蔵） 皆様、こんにちは。

本日、令和2年太宰府市議会第5回臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様におかれましては、大変ご多用の中、ご参集をいただきまして厚く御礼を申し上げます。

本日ご提案申し上げます案件は、専決処分報告1件、条例改正1件の議案のご審議をお願い

申し上げるものであります。

それでは、提案理由の説明を申し上げます。

報告第13号「専決処分の報告について（市が管理する公園内の遊具による事故の損害賠償の額の決定）」についてご説明申し上げます。

本件は、市が管理する公園内の遊具による事故の損害賠償の額を定めたものであります。

事故の概要といたしましては、令和元年5月5日、被害者が太宰府梅林アスレチックスポーツ公園内のワイドスライダー（滑り台）で遊んでいたところ、その隙間に指を挟み骨折する事故が発生いたしました。改めまして、お見舞いを申し上げます。その後、相手方と協議を行い、治療費、看護料などの費用を賠償することで合意に至りました。

この事故による損害賠償の額を定めることについて、令和2年10月15日付で専決処分を行ったものであります。

この専決処分につきましては、地方自治法第180条第1項に規定する議会の委任による専決処分でありますので、同条第2項の規定により報告するものであります。

なお、賠償金につきましては、その全額を本市が加入しております市民総合賠償補償保険にて、11月20日、相手方にお支払いが済んでおります。

以上、簡単ではありますが、専決処分の報告とさせていただきます。

○議長（陶山良尚議員） 説明は終わりました。自席へどうぞ。

これから報告第13号について質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） これで報告第13号の質疑を終結し、報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第4 議案第55号 太宰府市特別職の職員の給与等に関する条例等の一部を改正する条例について

○議長（陶山良尚議員） 日程第4、議案第55号「太宰府市特別職の職員の給与等に関する条例等の一部を改正する条例について」を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 楠田大蔵 登壇〕

○市長（楠田大蔵） 議案第55号「太宰府市特別職の職員の給与等に関する条例等の一部を改正する条例について」ご説明申し上げます。

今回の条例の改正におきましては、本年10月7日の人事院勧告に伴い、特別職、市議会議員、特定任期付職員及び一般職の期末手当の改定が行われることとなっております。

内容といたしましては、期末手当の0.05月分の引下げとなっております。本市におきましては、これまでも国家公務員の例に準じた内容で改正を行ってきておりますので、今回も勧告に

従いまして改正するものであります。

以上、新旧対照表をご参照の上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（陶山良尚議員） 説明は終わりました。自席へどうぞ。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午後 1 時05分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後 1 時15分

○議長（陶山良尚議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りします。

議案第55号は委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） 異議なしと認め、委員会付託を省略します。

直ちに質疑を行います。

議案第55号について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） これで質疑を終わります。

これから討論、採決を行います。

議案第55号「太宰府市特別職の職員の給与等に関する条例等の一部を改正する条例について」討論を行います。

通告があつていますので、これを許可します。

4 番徳永洋介議員。

○4 番（徳永洋介議員） 議案第55号「太宰府市特別職の職員の給与等に関する条例等の一部を改正する条例について」、賛成の立場で討論を行います。

新型コロナウイルス感染における様々な影響を考えれば、今回の人事院勧告の判断は理解することができます。しかし、多くの課題も見えてきました。

各地の保健所は、新型肺炎 S A R S などの感染防止や発生時の対応、病原性大腸菌の O 157 などの防止をする職員検査や立入調査など重要性を増しています。しかし、全国の保健所は、平成 6 年度の 847 か所から現在 469 か所に減っています。これまでの小さな政府の考え方を変える時期に来ているのではないのでしょうか。

保健所同様、本市の市役所職員の方も、新型コロナウイルス感染対策に多くの時間外勤務を市民のために行ってこられました。現在の時間外勤務手当の算出方式は国家公務員に準拠していますが、地方公務員の場合、労働基準法が適用されるはずですが、労働基準法方式を採用した場合、勤務 1 時間当たりの単価が改善されることとなります。春日市では今年度より労働基準法方式を採用し、適法な状態になっています。コロナ禍の中、奮闘する職員に少しでも報いるよう、早急な検討を市長にお願いし、賛成討論といたします。

○議長（陶山良尚議員） 次に、14番藤井雅之議員。

○14番（藤井雅之議員） 議案第55号につきましては賛成の立場で討論させていただきますが、今回の議案第55号の内容を見ますと、特別職、一般職、議員などの期末手当の引下げが一つの議案として提案されてきております。議員、特別職の引下げについては私は賛成という考えがありますが、職員の皆さんの引下げの部分については若干疑問等も残っているのは事実であります。その中での賛否の判断を、今回下すことといたしました。

市職員の皆さんは、この年度を見ても新型コロナウイルス感染拡大に伴う対応や夏の大雨や台風発生時、市民の皆さんの生命、財産を守るために日夜たゆまぬ対応をされてきたと思います。そして、今回の人事院勧告を見ても、47都道府県と20政令市の地方公務員のボーナス、期末勤勉手当に関する人事院勧告のうち43都道府県と全政令市で引下げを求められましたが、岩手、高知、宮崎、沖縄の4県は据置きとなり、改定自体を見送っております。全国一律という考え方の人事院勧告の在り方そのものが今問われているような内容であると考えますが、既に職員団体、組合との合意をされているということも伺っております。その点に鑑みまして、今回の議案につきましては、同会派の神武議員とともに賛成を表明いたします。

○議長（陶山良尚議員） ほかに討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

本案を原案可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（陶山良尚議員） 全員起立です。

よって、議案第55号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成16名、反対0名 午後1時19分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（陶山良尚議員） 以上で本臨時会に付議されました案件の審議は全て終了しました。

お諮りします。

本臨時会において議決されました案件について、各条項、字句、その他の整理を要するものにつきましては、会議規則第42条の規定により、その整理を議長に委任願いたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり決定しました。

これをもちまして令和2年太宰府市議会第5回臨時会を閉会したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） 異議なしと認めます。

よって、令和2年太宰府市議会第5回臨時会を閉会いたします。

閉会 午後1時20分

~~~~~ ○ ~~~~~

上記会議次第は事務局長の記載したものであるが、その内容が正確であることを証するためここに署名します。

令和3年2月15日

太宰府市議会議長 陶 山 良 尚

会議録署名議員 村 山 弘 行

会議録署名議員 宮 原 伸 一